

平成25年8月28日

指定学生寮解約に係る経緯について

1 契約解除業者
株式会社 共立メンテナンス

2 契約解除日
平成25年3月31日

3 概要

平成21年度より学生部主導により、当該業者が日本大学指定学生寮（入学者に学寮パンフ送付）として、首都圏近郊に5～6カ所の学生寮に年間約300名程度の在学学生を受け入れていた。しかしながら、本部所管（町田寮等）学生寮の開設計画により、学生支援室から平成25年度指定寮契約の解除を求められ解除契約した。

4 経緯

平成25年

3月下旬

学生支援室（●●課長）にて指定寮解除契約締結

4月上旬

大学から指定寮解除について説明（学生部にて）

大学側

・井ノ口、事業部の自販機担当、●●（途中退室）、●●、●● 他

共立メンテナンス側

・担当部長、副部長、担当者

4月上旬

井ノ口より呼び出し（保体審事務局長室にて）

大学側

・内田事務局長、井ノ口

共立メンテナンス側

・担当部長、副部長、担当者

打合せ内容：① 井ノ口より口頭にて「指定寮制度を継続したければ、管理費として入居者1名に対し20万円を用意して欲しい」と

の要請があり、今後については「後日打合せを行う」とのことであった。井ノ口は冷静な口調であったが、内田局長は高圧的な口調であった。

② 共立メンテ側は、本件について「一時持ち帰る」と伝え退室した。

5月中旬ごろ

共立メンテより●●課長へ、①その後事業部から一切の連絡無いこと、②今後の事業部との関係の持ち方について、報告及び助言を求めたが進展は無かった。

5月中旬～8月下旬

この間、共立メンテより井ノ口の携帯電話及び同メールへ再三に渡り連絡を取っているが、一切取れない状況である。

現状、共立メンテは、次年度募集等についての方針が立てられず困惑している。また、各学部の学寮担当者等も本部学生支援部からの明確な方針等が発信されないため、学部独自で共立メンテと契約している学寮の扱いについて対応に苦慮しているようである。

以上